

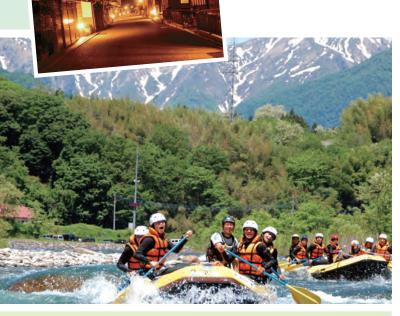




農泊

"教育旅行" 受入手引き







本冊子は、令和6年度農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策農泊推進型)のうち 広域ネットワーク推進事業「農泊地域の販路拡大に向けた旅行事業者等とのネットワーク構築促進事業」を 活用して作成しています。 令和7年3月

[目次]

I 農山漁村地域で「教育旅行」の受け入れを 勧めるねらい	
1. 「農泊」とは	P03
2. 「教育旅行」とは	P04
3. 農泊地域に「教育旅行の受け入れ」を勧める理由	P06
Ⅱ 基本編 これから受入体制の整備を進めたい地域・団体向け	
ーニれから教育旅行の受入体制の整備を進めるには?ー	
1. 地域内合意の形成	P09
2. 地域ぐるみによる受入体制の整備 (窓口の設置/地域内での手配等)	P09
3. 地域内で依頼できる「受入先・現地活動先」の開拓・確保	P10
4. 「関係機関との緊急連絡体制」の整備	P10
5. 受入先・現地活動の運営者等を対象にした説明・講習の開催	P13
6. コーディネーターによる送り側の伴走支援(企画段階から実施後まで)	P14
Ⅲ 応用編 既に受け入れている地域・団体向け	
一既存の受入地域にみられる10の課題と対策の傾向一	
課題1:「教育旅行民泊の受入家庭の軒数の確保・維持」が困難になってきた	P16
課題2:「教育旅行民泊」 による受け入れができない	P22
課題3:「ホテル・旅館」が受け入れてくれない	P22
課題4:「大規模校の受入体制の整備」が見込めない	P23
課題5:「学校ごとに特色のある提案」 をすることができない	P24
課題6:「送り側向けの媒体」の内容が充実していない	P25
課題7:「探究的な学習」 に係る現地学習の受入方がわからない	P26
課題8:送り側に対して積極的なプロモーションが図れていない	P31
課題9:現状のままでは「受入地域団体」を持続的に経営することが難しい	P32
課題 10 : 「受入地域の自治体」 に期待される役割が分からない	P36

1

Ι

農山漁村地域で 「教育旅行」の受け入れを 勧めるねらい

「農泊」とは

(1) 「農泊」とは「農山漁村滞在型旅行」のこと。

「農泊」とは、農山漁村地域に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。農泊地域では、昔ながらの古民家やジビエ料理、美しい棚田の景観など、農山漁村ならではの地域資源を活用した様々な観光コンテンツが提供されています。

平成 20 年度から始まった『子ども農山漁村交流プロジェクト』では、子ども達の学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い成長をさせる教育活動として、農山漁村での長期宿泊体験活動が農林水産省、文部科学省、総務省、環境省の4省連携事業として推進されてきました。これを契機に子供たちに農林漁業体験を提供する取組が全国各地に広がりました。

現在でも農林水産省が中心となり、農山漁村への長時間の滞在と消費を促し農山漁村における「しごと」を作り出し、持続的な収益を確保して地域に雇用を生み出すこと、そして、農山漁村への移住・定住も 見据えた関係人口の創出の入り口とすることを目的に、全国各地で農泊の取組みを後押ししています。

農泊における多様なコンテンツ



(2) 様々なスタイルがある「農泊」。

農家民宿などでホームステイのような宿泊体験はもちろん、1地域だけでなく、複数地域が広域で連携して多くの生徒を受け入れるケースや、日中の体験活動だけ受け入れて、夜は地域にある旅館・ホテルに宿泊するケースなど、農山漁村滞在型旅行としての様々なパターンがあります。







? 「教育旅行」とは

(1) 旅行会社・観光業界が利用する用語で「学校から発生する旅行行事」のことです。

例としては、修学旅行、林間学校、臨海学校、移動教室等の宿泊行事、遠足、合宿、留学などが挙げられます。 注: 学校では「教育旅行」という用語はほとんど使われていません。

(2) 旅行行事には「目標」が設定されています。

文部科学省が定める教育課程の基準「学校指導要領」(小学校)では、以下の記載がされています。

「遠足・集団宿泊的行事」

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに 親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を 積むことができるようにすること。

(3) 学校では「目標」を達成するために「現地活動」や「宿泊方法」等を工夫しています。

- 現地での活動(例)
 - 宿泊
 - 食事
 - 学習:見学、実習、体験、交流(異世代交流、ホームステイ等)、インターンシップ、奉仕活動など
 - その他 (入浴、土産等)
- ② 宿泊方法(例)
 - 集団宿泊: 社会教育施設・ホテル・旅館・民宿・ペンション等での団体宿泊
 - 教育旅行民泊 (農山漁村での民泊 (居宅での寄宿))
 - 宿泊施設以外での宿泊:キャンプ、公民館、体育館(例:避難所体験)等

令和5年度国内修学旅行における利用宿泊施設の割合

(単位:泊)

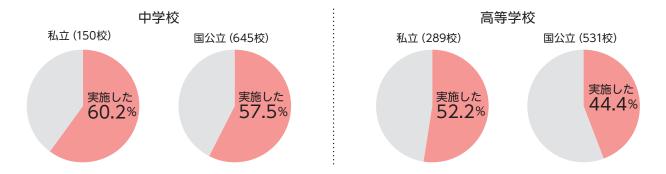
	宿泊施設	国公立	私立	全体	構成比
	ホテル (洋室中心)	946	285	1,231	61.3
	旅館 (和室中心)	581	67	648	32.3
ф	民宿・ペンション	9	4	13	0.6
中学校	農山漁村でのいわゆる民泊	5	6	60	3.0
TX	自治体所有・公共施設(青少年自然の家等)	26	9	35	1.7
	車中泊・船中泊	9	0	9	0.4
	その他 (宿坊・研修施設・コテージ)	3	9	12	0.6
	合 計	1,628	380	2,008	100.0

	宿泊施設 設置者	国公立	私立	全体	構成比
	ホテル (洋室中心)	1,703	1,338	3,041	88.2
	旅館(和室中心)	187	89	276	8.0
5	農山漁村でのいわゆる民泊	62	35	97	2.8
高等党	民宿・ペンション	12	4	16	0.5
交	自治体所有・公共施設(青少年自然の家等)	3	6	9	0.3
	車中泊・船中泊	5	0	5	0.1
	その他 (宿坊・研修施設・コテージ)	1	2	3	0.1
	合 計	1,973	380	3,447	100.0

出典:教育旅行年報「データブック2024」(公財)日本修学旅行協会

参考

令和4年度国内修学旅行における体験活動実施率



参考

令和4年度国内修学旅行における体験活動内容

中学校

順番	体験活動内容区分	件数	構成比 (%)	平均費用(円)
1	ものづくり体験 (絵付け・陶芸・伝統工芸等)	264	28.9	2,056
2	スポーツ体験 (海・湖・川・山のアクティティ)	208	22.8	4,701
3	料理体験・食品加工体験	81	8.9	2,208
4	社寺等での体験 (座禅・法話・写経等)	80	8.8	756
5	芸術・文化体験等	64	7	2,869
6	農山漁村体験 (田舎体験・民泊・日帰りを含む)	50	5.5	3,667
7	環境学習・自然体験等 (自然観察を含む)	49	5.4	3,406
8	平和学習 (体験講和を含む)	24	2.6	487
9	キャリア体験 (職場体験・職業体験・職業講和等)	19	2.1	1,944
10	震災学習・防災学習	14	1.5	264
11	その他 (語学研修、留学生との交流、SDG's等)	59	6.5	3,423

高等学校

順番	体験活動内容区分	件数	構成比 (%)	平均費用(円)
1	スポーツ体験(海・湖・川・山のアクティティ)	279	27.9	6,220
2	ものづくり体験 (絵付け・陶芸・伝統工芸等)	187	18.9	2,662
3	ウインタースポーツ体験 (スキー・スノボー等)	93	9.4	14,516
4	環境学習・自然体験等 (自然観察を含む)	89	9	5,004
5	芸術・文化体験等	82	8.3	5,874
6	料理体験・食品加工体験	80	8.1	2,776
7	農山漁村体験 (田舎体験・民泊・日帰りを含む)	68	6.9	5,746
8	平和学習 (体験講和を含む)	45	4.6	486
9	キャリア体験 (職場体験・職業体験・職業講和等)	21	2.1	2,230
10	社寺等での体験 (座禅・法話・写経等)	16	1.6	819
11	その他	14	1.4	1,800
_		17	1.7	3,543

出典:教育旅行年報「データブック2023」(公財)日本修学旅行協会



画像: そらの郷提供





画像:三重県公式サイト「みえの農泊」より

3

農泊地域に「教育旅行の受け入れ」 を勧める理由

(1) 「農村関係人口の創出」が期待できること

持続可能な農村(農山漁村)を創造するためには、都市住民も含め、農村地域の支えとなる人材の裾野を拡大していくことが必要です。そのためには、都市住民等が農業・農村に関わることで、農村のファンとも言うべき「農村関心層」を創出し、「農村関係人口」の創出・拡大や関係の深化を図っていく必要があります。 教育旅行の受け入れは子供達を対象にした「農村関係人口」の創出を図る機会として期待されます。

(2) 「受入地域の経済的な活性化」が期待できること

学校による団体客が受入地域での滞在期間中に「宿泊・食事・体験等のサービス」を幅広く利用されることによって、地域に「経済的な活性化(波及効果)」をもたらすことが期待されます。

(3) 「受入地域の社会的な活性化」が期待できること

受入地域の人材が「子供達と過ごす楽しさ・やりがい(地域や子供達の成長への貢献)」を持つことや「地域資源の魅力」を再確認すること等によって、地域に「社会的な活性化」をもたらすことが期待されます。

(4) 「地域ぐるみによる農泊の展開」が始めやすいこと

- 教育旅行は既に「農泊のマーケットの一つ」として存在している。
- ②「受入方のノウハウ移転」が行いやすい(受入先進地の取組みを参考にすること)。
- ⑤ 集客の対象が「子供達(学校)」なので、「地域内での理解」が得やすい(不安が少ない)。

(5) 受入経験・受入実績を応用した「新たな展開」を図りやすいこと

- 「外国人旅行者」の受け入れ: 訪日教育旅行、国際交流、インバウンド(「個人旅行」も含む)等
- 🕗 「地域の学校・子供達」の受け入れ:地域の教育・子育ての支援(ふるさとの再発見・郷土愛の醸成等)
- ⑤「新たな受入先」の確保:農家民宿・民泊の開業促進、観光・体験事業者による就業促進等

